

沖縄県の最大産業である観光産業が売り上げる総額は、およそ一年間に三千五百億円。昨年約三百二十万人の観光客が沖縄を訪れたというが、ダンピング集客がたつたのか、ホテルは軒並み赤字決算だった。これに対し軍用地代の七百億円は、企業でいえば純利益に相当し、あるエコノミストにいわせれば三兆円以上の売上げに相当するという。また、これがあるために地代が高値で安定し、銀行はじめ沖縄の企業の経済活動の円滑な運営が保証されているという。返還が決まった普天間付近では、早速土地の再評価が始まっていて、それが住民の不安をおおっているともいわれる。

県財政は倒産寸前

県財政は、自主財源がおよそ二パーセント、残りの七八パーセントは国庫の補助である。県税収入は三年連続で落ち込み、六千億円の歳入規模に対し、四千八百億円もの県債がある。しかも県債は年々膨らんでいる。基金を取り崩して、急場をしのいでいる感がある。企業でいえば倒産寸前というところだ。若年層を中心に失業率は七パーセントを超えている。これは本土の二

倍以上の数字である。経済の立て直しこそ急務なのだ。

ある地元銀行の幹部は、「沖縄には在日米軍基地の面積の七五パーセントがあり、県財政に占める国庫補助率も七八パーセントだ。大田流に言えば、基地を本土に再配分するなら、この補助率も同様に比例配分して削減するしかない。そうなら沖縄は社会的・経済的パニックに見舞われることになる。県人口(百二十七万人)の半分は、流出せざるを得ないでしょうね」

と語った。大田はこの軍用に土地を提供することによって地主が得る収入を、『不労所得』といつてはばからない。言葉の意味から、働かないで得ている収入だからといたらいらい。そして、そういう不労所得に依存するのではなく、基地を返還させて真の意味の自立した経済を樹立すると。土地連の砂川事務局長は激しく反論する。

「とんでもない話です。私たちはなにも好き好んで、土地を基地に貸しているわけではないという認識が、大田さんには欠けています。戦後米軍に占領され、強制的に土地を接収されました。返還後は国の安全保

それでも不労所得というなら、他に利用できる手立てを示してほしいものです」

返還が決まった普天間飛行場やキャンプ瑞慶覧を抱える宜野湾市選出の安次富修自民党県議は、

「地元地主会は、毎日話し合いをしています。昼間集まってまた夜集まるといった日に二回の時もあります。それほど不安でしかたがないのです。普天間飛行場だけで年間四十八億円の地代が入ってきていましたし、それがゼロになって、その上に固定資産税を取られるという話ですからね。

軍用地については地籍明確化法に基づいて地主各自の持ちは決まっています。しかし登記簿や公図は戦災で焼けてしまっておりません。地主が集まって、外から見てもあそこからここまではおれの土地だなどという話合って決まったのが、今の所有地です。ですから実際に土地が返還になってみなくては、本当のところはわからないのです。自分の土地はもっと広かった、境界線はあそこじゃなくてこっちだ、などもめるケースも出てくるでしょう。すでに雑談的ですが、そういう話も出ています。今度は自分の土地を使って自力で利用して生活していかなくてはなりませんか

ら、妥協はしないでしよう。しかも跡地の利用に関して、これといった計画は県から示されていません。第一、地主の意向をまったく聞いていません」

そのため地主の中には、「市や県などには絶対土地を売らないぞ」と凄んでいるものもいるという。軍用地内のだが、下をパイプラインが通っているところに道路が走っている箇所がある。ここは生活道路としてすでに住民が使っている場所だ。書類上では今年も二、三百メートルが返還されることになる。返還されれば軍用地主がいるわけで、純粹の民有地になってしまう。この道路の地主たちは、県や市がきちんと対応しないなら、この道路を封鎖してしまうぞ、といきまいている。

このように、せっかく返還が決まっても県や市町村と地元住民が跡地利用などで、きちんとした構想を合意できなければ返還そのものの意味を失ってしまう。

大田が知事に当選した年の平成二年六月に、日米合同委員会で基地の整理統合について検討された。その時、調整手続きを進めることで合意した十七施設二十三件、およそ一千ヘクタールと、引き続き検討するとされていた十施設十八件、二千ヘクタール

まろやかに、香気漂う
歳月が育てる熟成の旨さ、味わい芳醇。

5年貯蔵
紅乙女シルバード
38度/720ml



胡麻祥耐 酒肴礼賛

障上そのまま基地として使うというから、その国の方針に協力してきた。事実上国と契約する以外に選択の余地はなかったのです。こういう歴史的経過を無視して、不労所得者呼びわりされてはたまりません。私たちが不労所得者というなら、契約を拒否しているいわゆる反戦地主だって、法務局経由とはいえ、地代を受け取っているのだから、同じく不労所得者ということになります(注)反戦地主などの契約拒否者は国からの保証金を受け取らないため、国は法務局にその金を供託する。それをほとんどの契約拒否者は法務局で受け取る仕組みになっている)。

ルについて、大田がいうように「まったく放って置かれたのか」、検証してみる。調べてみると、昨年十月の時点で調整手続きを進めることが合意されたもののうち、十一施設十三件(五百七十四ヘクタール)については、すでに返還済かあるいは返還に合意済であった。残りの八施設十件に関しては、一件を除いて米軍はすべて返還に合意した。この一件も検討中というものだった。これに対し、地元が反対あるいは検討中で意見がまとまらないために合意へ至らないものが、九件もあった。また、引き続き検討課題とされたものについては、三施設四件(二ヘクタール)はすでに返還合意

陶然、飲みたえ確か
香り、味、旨し...これぞ本格焼酎の粋。



3年貯蔵
紅乙女特撰(角)
25度/720ml

紅乙女 陶酔三昧

株式会社 紅乙女酒造
福岡県浮羽郡田主丸町 (09437) 2-3939(代)